

第56回 新得町商工会 通常総会 開催日程のお知らせ

◇日時 5月19日（木） 午後2時から

◇場所 新得町公民館 中ホール

※総会の開催通知と議案（資料）は、5月に発送（配布）いたします。

あおぞら共済のご案内について

一般財団法人 とから勤労者共済センター「あおぞら共済」は、十勝管内事業所に働く皆さまの福利厚生のため、市町村から負担金を受け、責任ある運営のもと、個々の事業所では実施困難な福利厚生事業や給付金事業を行っています。

■入会できる方 十勝管内で働く、社長（事業主）をはじめ、役員・管理職・従業員・パートタイマーなどの皆さまが加入できます。

①事業所入会・・・お申込みは事業所単位で入会してください。

②親睦会で入会・・・代表者の了解を得て、事業所の親睦会単位で入会してください。

■入会金と会費 入会金 1人につき（初回のみ） 200円
会費 1人につき（月額） 800円

■会費のお支払い 1ヵ月ごとの口座振替（帯広信用金庫）により納入していただくか、金融機関からの振込、又は共済センター窓口で納入してください。

■お問い合わせ・お申込み先

一般財団法人 とから勤労者共済センター TEL 0155-22-6186
FAX 0155-22-6189
新得町商工会 TEL 0156-64-5324

観光案内所について

冬場（1月から3月）の間、土曜・日曜・祝日クローズしていた観光案内所をオープンします。

今年度も4月から、第一・第三土曜日は瀧口記帳指導員、それ以外の土曜日・日曜日・祝日等は有限会社狩勝振興様に委託し、山崎 伸さん、板垣 勝雄さんが当番制で対応いたします。

何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

北海道労働局から

北海道労働局の組織を見直し「雇用環境・均等部」を設置しました。

北海道労働局では、平成28年4月1日付けで新たに「雇用環境・均等部」を設置し、男女ともに働きやすい雇用環境の実現に向けた総合的な行政展開を図っていきます。

■実施する業務

- ・ 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法等の雇用均等関係業務
- ・ 働き方改革、労働契約法、パワーハラスメント関係業務
- ・ 個別労働紛争に関する相談、労働相談業務 など

■連絡先

・札幌第一合同庁舎9階（札幌市北区北8条西2丁目） TEL 011-788-7874

平成28年度の雇用保険料率について

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は、次のとおりです。

平成28年度 雇用保険料率表

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
農林水産 清酒製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000

個人事業者の所得税・消費税の振替納税日

所得税	消費税
4月20日（水）	4月25日（月）

事前に、預貯金通帳残高をご確認ください！